第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画の進捗について（令和7年度）

資料4

① 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

※各年度の数値は、5月1日時点の園児数を示す。（市内在住で市外園の在園児も含む）

		R7年度					R8年度				
必要利用定員数		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3－5歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり				学校教育のみ	保育の必要性あり			
①確保量（計画値）	特定教育・保育施設	1,741人	1,510人	206人	357人	410人	1,651人	1,526人	206人	369人	416人
	確認を受けない幼稚園	330人					330人				
	地域型保育事業			65人	85人	86人			65人	85人	86人
②実績値	特定教育・保育施設	666人	1,397人	105人	309人	376人					
	確認を受けない幼稚園	190人	0人	0人	0人	0人					
	地域型保育事業	0人	0人	27人	70人	67人					

		R9年度					R10年度				
必要利用定員数		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3－5歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり				学校教育のみ	保育の必要性あり			
①確保量（計画値）	特定教育・保育施設	1,521人	1,591人	212人	380人	429人	1,521人	1,591人	212人	380人	429人
	確認を受けない幼稚園	330人					330人				
	地域型保育事業			65人	85人	86人			65人	85人	86人
②実績値	特定教育・保育施設										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										

		R11年度				
必要利用定員数		1号	2号	3号		
		3－5歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり			
①確保量（計画値）	特定教育・保育施設	1,521人	1,706人	212人	408人	475人
	確認を受けない幼稚園	330人				
	地域型保育事業			65人	85人	86人
②実績値	特定教育・保育施設					
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					

全年齢において実績値は確保量を下回っているが、令和7年5月時点において、実質待機児童※1：13名、単純待機児童※2：124名という結果となった。待機児童が発生している要因は保育士不足であり、待機児童解消のため保育士の確保に努めている。

※1 実質待機児童：入所選考において希望園を6園以上記載し、待機となった児童

※2 単純待機児童：実質待機児童以外の待機児童

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

(1)教育・保育の提供

【事業1】実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得等の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を補助します。

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実績値	副食材料費	17人				
		498,616円				
	教材・行事費等	5人				
		57,075円				

※量の見込み・確保策を作成する事業の対象外

副食材料費については17人に対して、教材・行事費等については5人に対して補助を行った。
※対象世帯の児童に対して、月額2,700円を上限に、対象となる費用の実費を支給するもの。

【事業2】延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日、又は通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園(保育所枠利用児童)において保育を実施します。

利用延べ人数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	1,466人	1,508人	1,551人	1,592人	1,634人
②実績値	1,511人				

希望者全員が利用できている。ただし、満1歳児以上児のみ利用可能。

【事業3】一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を幼稚園、保育所、認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行います。
幼稚園では教育時間の終了後、認定こども園(幼稚園型)では教育時間の開始前や幼稚園休園日にも、こどもをお預かりします。
家庭において保育を受けているこどもを保育所等で一時的にお預かりします。

利用延べ人数		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	幼稚園型	22,594人	22,610人	22,306人	21,753人	20,869人
	幼稚園型を除く	3,489人	3,321人	3,154人	2,989人	2,828人
②実績値	幼稚園型	23,906人				
	幼稚園型を除く	4,509人				

【幼稚園型】市内の公立幼稚園・こども園の全園(8園)で預かり保育を実施した。
【幼稚園型以外】市内の私立認定こども園・保育所の10園で事業を実施した。

【事業4】乳児等通園支援事業

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、0歳6か月～3歳未満のこどもについて、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟にこどもをお預かりします。

必要利用定員数		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	0歳		4人	5人	10人	10人
	1歳		7人	9人	16人	15人
	2歳		6人	7人	14人	13人
②実績値	0歳					
	1歳					
	2歳					

(令和8年度から開始のため、令和7年度の実績報告なし)

【事業5】病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行います。
（病児・病後児対応型）
病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業
（体調不良児対応型）
保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、一時的に保育する事業

利用延べ人数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量（計画値）	3,489人	3,451人	3,414人	3,378人	3,343人
②実績値	2,867人				

病児保育の利用実績が前年度を下回ったことから、上記の実績となった。（病児保育室バンビ1,585人→1,354人）

【事業6】放課後児童健全育成事業（学童保育）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。

※各年度の数値は、5月1日時点の児童数を示す。

必要利用定員数		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量（計画値） ※公設民営の学童保育施設のみ	合計	1,933人	1,974人	2,013人	2,049人	2,084人
	低学年	1,344人	1,382人	1,418人	1,451人	1,484人
	高学年	589人	592人	595人	598人	600人
	1年生	484人	497人	509人	521人	532人
	2年生	466人	478人	490人	500人	511人
	3年生	394人	407人	419人	430人	441人
	4年生	289人	297人	305人	313人	321人
	5年生	183人	179人	175人	171人	166人
	6年生	117人	116人	115人	114人	113人
②実績値	合計	1,935人				
	低学年	1,290人				
	高学年	645人				
	1年生	498人				
	2年生	408人				
	3年生	384人				
	4年生	326人				
	5年生	193人				
	6年生	126人				

学童保育所の環境整備を行うとともに、小学校の余裕教室を活用し保育を行うことにより、希望者全員を受け入れることができた。

（2）母子保健

【事業7】妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の必要に応じた医学的検査を実施します。

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量（計画値）	妊娠届出者数	655件	653件	650件	648件	646件
	健康診査 利用延人数	8,127人	8,102人	8,065人	8,040人	8,016人
②実績値	妊娠届出者数	628件				
	健康診査 利用延べ人数	7,619人				

妊娠届出者数が計画を下回ったため、健康診査利用延べ人数の実績値も計画値より下回った。妊娠届出（母子手帳交付）時には助産師・保健師などの専門職が全ての妊婦と面接し、健康診査受診勧奨や心配事への相談を行っている。また、ニーズに応じてサポート事業を紹介したり、担当部署や専門機関へ繋いだりするなど、連携しながら安心・安全な出産、子育てへとつながるよう支援した。

【事業8】妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して面談等を行い、妊婦等の心身の状況を確認するとともに、母子保健や子育てに関する情報提供等を行い、母子が安心して日常生活を過ごせるよう支援します。

面談実施延べ回数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	1,965件	1,959件	1,950件	1,944件	1,938件
②実績値	1,793件				

妊娠届出者数や娠8か月アンケート、乳児家庭全戸訪問の実績値が計画を下回ったため、計画値より下回った。妊婦等包括相談支援事業とは別に、助産師や保健師が出生連絡票提出時に産婦へ電話連絡(438件)しており、出産直後の不安定になりやすい産婦の不安解消を図り、必要に応じて訪問に繋げたり産後ケア事業を紹介したりすることで、安心して育児ができるよう支援した。

【事業9】乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

訪問件数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	658件	655件	653件	650件	648件
②実績値	568件				

妊娠届出者数が計画を下回ったため、実績値も計画値より下回った。
対象者の98.01%(訪問未実施は、転出・里帰り先で訪問・訪問拒否等)を訪問し、赤ちゃんの成長を保護者と一緒に確認するとともに、育児に関する情報提供や育児相談を実施し、必要に応じて訪問後も支援を継続した。

【事業10】産後ケア事業

母子に対して身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。

利用延べ人数		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	ショートステイ	287人	291人	294人	297人	301人
	デイケア	629人	631人	632人	633人	635人
②実績値	ショートステイ	204人				
	デイケア	744人				

ショートステイは実績値が計画を下回ったが、デイケアは計画値を上回った。R7年度から、アウトリーチ(訪問型)方式を開始している。(延30人の利用)
医療機関・助産院19施設と委託契約。産後ケア事業について周知し、利用申請は電子申請も可能とし、利用しやすい体制を整えた。

(3)その他の子ども・子育て支援

【事業11】利用者支援事業

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。

利用者支援事業では、基本型として「みっきランドでの相談」、特定型として「保育コンシェルジュ」、こども家庭センター型として「こども家庭センター」「マタニティコンシェルジュ」を設置しています。

訪問件数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
②実績値	4か所				

【みっきランドでの相談】令和7年度においては、2,423件の子育てに関する相談を受けた。
【保育コンシェルジュ】令和7年度においては、延べ390回の相談を実施。
【こども家庭センター】家庭児童相談室にて、子育てや家庭に関する相談を受け、助言指導等を行った。児童虐待相談件数:令和7年度新規198件、継続524件、その他の相談件数:249件。
【マタニティコンシェルジュ】妊娠届出時には助産師または保健師が面談し、出生連絡票提出時には産婦に電話連絡する等、妊娠期から周産期にかけて育児についての心配事の相談やニーズに応じてサポート事業の紹介、担当部署や専門機関との連携等、安心・安全な出産、子育てへとつながるよう支援している。

【事業12】地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が一緒に遊んだり、保護者同士が交流するための施設を運営するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
生駒市内では、「みっきランド」「はばたきみっき」「てくてく(いこま乳児保育園)」「ほっとスマイル(生駒ピュアこども園)」「ちどりであそぼ(いちぶちどり保育園)」「集いの森(もり保育園)」「うみのいえ(うみ保育園)」「COCOテラス(たかやまこども園)」「すくすく(あいづ生駒保育園)」「こもれびひろば(あいづ壱分保育園)」があります。

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	利用延べ人数	37,540人	37,518人	37,378人	37,260人	36,989人
	実施か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
②実績値	利用延べ人数	34,618人				
	実施か所	10か所				

みっきランドについては、午前・午後の入れ替え制としていたが、令和7年度より1日を通しての開所に変更して事業を実施した。はばたきみっきについては、昨年度に引き続き実施した。

【事業13】ファミリー・サポート・センター事業

地域で行う子育て支援の一環として、こどもを一時的に預けたい人(依頼会員)と預かる人(援助会員)が会員となり、子育てを一時的・補助的に支援する相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

利用延べ人数		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	未就学児	1,524人	1,527人	1,530人	1,534人	1,537人
	小学生	774人	776人	778人	779人	781人
	合計	2,298人	2,303人	2,308人	2,313人	2,318人
②実績値	未就学児	2001人				
	小学生	568人				
	合計	2,569人				

保育施設や習い事への送迎サポートや、保護者のリフレッシュのための預かりサポート等、会員同士の相互援助活動を実施した。また、未就学児を対象にした「たっちの短時間預かり」の令和7年6月以降の予約充足率は90%以上を維持した。
【会員数】
依頼会員:892人(R6:821人) 援助会員:209人(R6:200人) 両方会員:44人(R6:40人)

【事業14】子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に児童を預けることができます。
(事業の種類)
・ショートステイ(短期入所生活援助)事業　7日以内の期間
・トワイライト(夜間養護等)事業　午後4時～10時の間で4時間

利用延べ人日	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	140日	140日	140日	140日	140日
②実績値	45日				

愛染寮、いこま乳児院、いかるが園(斑鳩町)において事業を実施し、様々な理由で養育を受けることが一時的に困難となったこどもを預かり、こどもの安心・安全を確保した。
ショートステイ…利用延人数:14人(2歳未満:8人 2歳から就学前:6人) 利用延日数:45日
トワイライトステイ…利用無し

【事業15】養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭が適切に養育を実施し、保護者が安心して子育てができるよう支援します。

訪問家庭数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	30件	30件	30件	30件	30件
②実績値	14件				

訪問家庭数14家庭に対し、111回(延回数)の訪問支援を行い、保護者が安心して子育てができるよう支援や助言を実施した。

【事業16】子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。

利用延べ人数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)		1,270人	1,270人	1,290人	1,290人
②実績値					

（令和8年度から開始のため、令和7年度の実績報告なし）

【事業17】親子関係形成支援事業

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行います。

利用人数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①確保量(計画値)	142人	146人	150人	154人	158人
②実績値	124人				

「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”」「親子の絆づくりプログラムⅡ“きょうだいがうまれた！”」「どならない子育て練習法」「トリプルP」「パパの子育て力向上ゼミ」の計5種類の講座を実施した。

【事業18】子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関の専門性強化と、関係機関との連携強化を図ります。

調整機関職員や相談員の専門性強化を図るため、児童虐待相談対応や家庭児童相談対応に関する各種研修に参加。研修参加回数：20回 研修参加延人数：46人
関係機関の専門性や連携強化として、各機関に対し、虐待対応に関する研修の実施や、資料の配布と連携依頼を行った。
保育園、幼稚園、こども園、小・中学校、高校、こども支援センターあすなろ、学童保育等の関係機関へ家庭相談員が出向いて、こどもと直接接している関係機関の職員と、こどもたちの生活状況や保護者の状況等の情報共有を図った。

※量の見込み・確保策を作成する事業の対象外

【事業19】多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

保育の受け皿の確保や、子ども・子育て支援新制度において住民ニーズに沿った多様な保育の提供を進める際に、多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者に対し、巡回支援等の支援を行い、地域ニーズに即した保育等の事業の拡大を図ります。
また、特別な支援が必要なこどもの受入れに対して、職員の加配に必要な費用の補助を行い、こどもの状況に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図ります。

指導主事、管理栄養士、保育コンシェルジュによる巡回支援を行った。また全園を対象に、私立保育園保健担当者会議を開催した。

※量の見込み・確保策を作成する事業の対象外